



「賀茂川・高野川合流点」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

・2020年度第46回通常総会の報告		2
・大きく前進した建設アスベスト闘争	酒井仁巳	4
・行政のデジタル化と「自治体DX推進計画」	川俣勝義	6
・研究所の資料棚(7)「天橋立環境会議」の報告集 創作合唱組曲「夢おこせふるさと・守れ天橋立」の台本・楽譜	内野 憲	8
・松明の火をつなぐ － 真のジャーナリズムとアカデミズムの源流・京都の地から－	岡田知弘	9
・交流のひろば		10
・街角カメラ探訪 7 アジサイの梅宮大社	竹田 緑	11
・事務局通信		12



一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史  
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80  
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042  
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp  
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」7月号付録

# 京都自治体問題研究所 第46回通常総会の報告

第46回総会は、新型コロナウイルス感染防止のため、ZOOMを活用し開催されました。総会議長に多田哲子氏を選任。会員総数の1/2以上である235人(委任状205人、ZOOM15人)が参加し、総会成立を確認したあと、議事録署名人として、池田豊事務局長、中村知彦常務理事を選任しました。

## 大田理事長 開会あいさつ

▽日本はコロナワクチン接種率が低く、先進のチリやイギリスの2割程度だ。(6月18日現在)  
▽国民の命を危険にさらすオリンピック強行姿勢や、住民監視の土地利用規制法の強行など、菅政権の凶暴な強権体質が見える。  
▽一方、斎藤幸平氏の『人新世の「資本論」』がベストセラーになり、エコロジストの視点で「資本論」を読み解く新しい動きにも注目したい。

## 池田事務局長 1号・2号議案提案

▽自治体研究社発行のシリーズ「新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防」-コロナと自治体1-を普及する。  
▽知事選挙にむけ、府政研究をすすめる。原発問題は原子力災害研究会の調査研究が大きく関心を持たれ成果を上げた。  
▽オリンピックが終わり、コロナワクチン接種のめどがつくと、万博に向け一気呵成にすすむ。  
▽「大阪・関西万博」として関西一円を巻き込む万博へと、昨年12月に基本計画作成、様々な契約事務も始まっている。  
▽あわせて、南部開発問題、新幹線問題、北部連携都市構想問題など、2025年に向け関西が大規模な開発と観光のモードに移っていく。  
▽自治体のありようが大きく変わるから、しっかりと調査研究に位置づけていく。

## <発言者と発言要旨>

・原子力災害問題、京都市政問題、北山エリア開発問題、南部開発問題など4名の代議員が発言された。

## 市川氏 (日本科学者会議会員)

▽原子力災害研究会は2013年に発足。原子力災害に焦点を当て、研究調査活動を行ってきた。その成果として年報、月報への寄稿のほか、書籍や冊子、報告書を出してきた。  
▽2021年度は「避難計画と北部自治体の課題」についての研究調査結果を3月に

YouTubeにアップし、これまで約1,400人の方に視聴していただいた。

▽研究会の特徴は原発の危険性を明らかにするだけでなく、住民避難の問題を取り上げ、住民の命と暮らしを守るためにこれをどう扱うのか、どうすれば原発をなくす運動につながるのかを考えてきた。

▽住民避難計画の扱いは、原発をなくす運動の側でもいろいろな考え方があるが、住民避難計画の実効性を具体的に検証していくことが大事であり、憲法と地方自治の立場から住民を守る自治体の責務を徹底して追求することの重要性を訴えてきた。

▽原発を止めても大量の使用済み核燃料がある以上、万が一の際には、少しでも住民被害を減らす対策、実効性を高める点で住民避難計画は不可欠の課題だ。

▽現場における実効性ある避難計画策定はきわめて困難だが、原発を容認しない立場に自治体をたたせる根拠にすべきだ。

▽原発を止める運動にとって、避難計画の実効性の検証は大きな力になることが3月の水戸地裁東海第二原発運転差し止め判決が示した。

▽YouTubeで研究会が「狭い避難路」を指摘したが、京都新聞丹後・中丹版「台風備え防災パト」で「原発避難に必要なマイクロバスが円滑に通行できない恐れがある。」と防災パト参加の舞鶴市職員の声を載せている。

▽各地の原発裁判で、研究会が明らかにした調査報告の内容を参考にした書面が使われており、研究会の取り組みが影響を広げつつあるという手応えを感じている。

▽「行政など信用せずトットと逃げよう」という主張があるが、自主避難は様々な困難を個人で抱え込む結果になっている。自主避難に対する公的な対応や補償がない今の現状のまま「トットと逃げよう」と言うのは運動的には自己責任論であり、自治体を「住民を守る防波堤」として取り戻す運動の観点が欠落している。

▽原発の危険性を指摘するにとどめず、特殊性を帯びた自治体の原子力災害対策と住民避難計画の問題点を一つ一つ具体的に明らかにしてこそ、行政を変え運動を進めることができる。

### 井坂氏（京都市会議員）

▽7日に門川市長が発表した行財政改革計画案を14日に平岡先生を講師に市会議員団の学習会を開いた。6つの問題点を紹介する。

①コロナ禍の下、行政の最優先課題は市民の暮らしを支援することだ。議員団が2月に実施した市民アンケートに2,400通の返信があり、切実な声が寄せられたが、計画案はまったく背を向けている。敬老乗車証の負担金値上げ、保育料や学童保育利用料も値上げ。国民健康保険料は繰出金をカットして値上げを誘導。保育士に対するプール制の補助金も削減し給料引下げ。京都市職員を550人減らし、公衆衛生や災害対策の脆弱さに拍車をかける。門川市長は「このまま財政破綻を続ければ10年以内に財政再建団体になり市民サービスが低下する」と言うが、10年後でなく今、市民サービスを低下させている。

②市財政の収入を過小に、支出を過大に見積もり、財源不足を必要以上に強調。昨年11月の市当局試算は、500億円の財源不足が見込まれると言っていたが、2月の予算編成時には236億円に減っている。

③平成初期の大規模事業—地下鉄東西線の延伸工事が市財政悪化をもたらした。当初建設費2,450億円が、大手ゼネコンの143回に及ぶ契約変更を受け入れた結果、4,515億円にふくれあがり、今も多額の借金返済をしている。そのツケを市民に押しつけようとしており言語道断の責任転嫁だ。

④北陸新幹線延伸事業や堀川地下バイパス事業など、今後も不要不急の大型事業を聖域扱いでやろうとしている。

⑤国へ、自治体の財源補償を求めず、菅政権の自助共助の押し付けに甘んじている。

⑥「受益者に対する負担の適正化」の名の下に公共料金の値上げを推し進める新自由主義的なやり方だ。

8月の計画策定までに運動を起こしていきたい。

### 森氏（京都府職労連）

6月10日、全国知事会の提言「コロナに打ち勝ち活力ある地域の実現」に対し、西脇知事は、「コロナの下、バーチャルが言われているが、それだけではダメ。抜本的な国土構造改革が必要だ。それにつながらなければだめだ。」と、物流、人流、大阪関西万博などにふれ、地方重視の国土政策を国が示すように」と言った。

府職労連の調査で、中小企業や地域商店街のコロナで疲弊した実態が明らかになったが、それには一言も触れず、国土政策について積極的に発言する知事の姿勢は問題であり、次の知事選挙で、北山エリア問題も含め、大がかりな国の流れに積極的に追随する知事の姿勢を明らかにしていきたい。

### 語堂氏(日本共産党城陽市会議員)

城陽市では、府内初のアウトレット建設、城陽市・宇治田原町間にある物流ゾーン建設や新名神高速道路建設に伴う側道建設が大きな負担になっている。当初40億円と言っていた側道建設費が66億円に膨らみ、市財政が悪化する中、文化パーク城陽を80億円で売却、25年間で100億円返済するというをやった。このため、毎年4億円の返済が大きな負担になり、9月から1食20円の小中学校給食費の値上げ、一昨年23.4%値上げした水道料金に続き10月から下水道料金を14.5%値上げするなど、市民に大きな負担を強いている。

9月5日告示、12日投票の城陽市長選挙、知事選挙の前哨戦としてなんとしても勝ちたいと準備を進めている。

### <議案の採択>

議案の採択に入り、1号、2号議案とも満場一致をもって決議されました。

続いて、3号議案「2021・2022年度の役員の選任」が提案され、満場一致をもって決議されました。

なお、総会終了後の第1回理事会で、新役員体制が決まりました。

(12ページの『事務局通信』でご紹介しています。)

# 大きく前進した建設アスベスト闘争

全京都建築労働組合 書記長 酒井仁巳

## ■ 最高裁判決 国・建材企業を断罪するも「屋外」除外は不当

京建労働組合員等を原告とする建設アスベスト京都第1陣訴訟（原告・被災者25人）について、最高裁は1月28日、国と建材企業8社の上告を「不受理」とし、国と企業に賠償を命じた大阪高裁判決（2018年8月）が確定しました。

2012年5月の横浜地裁での原告全面敗訴の不当判決を皮切りに、署名運動や地方議会の意見書採択運動など全国の粘り強い運動が、世論やメディア、裁判所を味方につけ、国の責任を部分的に認めさせた東京地裁判決（2012年12月）、企業責任を初めて認めさせた京都地裁判決（2016年1月）、そして「一人親方」も含む原告全員救済の大阪高裁判決（2018年8月）と、一步一步、国・企業の責任範囲を広げてきました。2008年首都圏提訴から13年、2011年6月の京都地裁提訴から10年を要し、7割の原告が解決を見ないまま、志半ばで絶命し、多くの原告の「命あるうちの解決」の願いに応えられませんでした。私たちの裁判闘争は、ついに国と企業の加害責任を確定するに至りました。



一方、唯一、最高裁が上告受理した屋根工1人は、東京、神奈川、大阪の各訴訟と一緒に5月17日、判決を受けることになりました。最高裁は、神奈川訴訟については高裁段階では認められていなかった国の一人親方等に対する責任、東京訴訟については建材メーカーの責任をそれぞれ認め、高裁でバラツキのあった国と企業の加害責任について統一的判断を示しました。しかし、京都の屋根工の仲間については、「屋外」の理由だけで国と企業（2社）の責任を断罪した高裁判決が見直され逆転敗訴となりました。最高裁判決はせつかくの全面解決に汚点を残すことになりました。

しかしながら、“最高裁判決”で4つの訴訟の判断が統一された意義は大きく、判決の翌18日には、菅義偉首相が原告らを首相官邸に招き、謝罪と賠償制度創設を約束しました。

その日の夕方、原告団は、田村厚労大臣と面会し、後続訴訟の統一和解と未提訴者の救済制度（基金創設）についての「基本合意」に調印。合意書には「石綿被害を発生させないための対策、石綿関連疾患の治療・医療体制の確保、被害者

に対する補償に関する事項について、建設アスベスト訴訟全国連絡会と継続的に協議を行う」の一文も入れさせました。この合意に基づき、6月9日、最大1300万円の「建設アスベスト被害賠償給付金法」が議員立法で国会に提出され、わずか半月ほどで成立。急転直下、私たちの願の「基金制度」ができたわけです。



ただ、今回の「基本合意」や「給付金法」の当事者は、「国」だけであり、建材企業は含まれていません。各社は敗訴したにもかかわらず、和解や基金制度創設に積極的に向き合おうとしていません。現在、京都地裁に係属する2陣訴訟（原告・被災者30人）も、まもなく国とは和解で終了しますが、企業との裁判は続くこととなります。また、最高裁で除外された「屋外工」も盛り込まれていません。

一方、野党の強い働きかけもあり、給付金法には「検討条項」として、「『国以外の者』（＝建材企業）による損害賠償その他労働者等に対する補償の在り方」が盛り込まれ、今後の制度改正に展望を開きました。

## ■ 完全解決に向けて

建設アスベスト訴訟全国連絡会は、「全面解決統一要求書」（①謝罪と全面解決への決意表明、②速やかな賠償金の

支払いと和解解決、③アスベスト被害補償基金制度の創設、④建設現場での石綿じん肺ばく露防止対策の強化、⑤石綿関連疾患医療体制の整備・治療法の研究開発）を提起し、国と建材企業に対しその実現を求めてきました。

①②③については、先述のとおり、国との関係では大きく前進しました。今後、建材企業をどう巻き込むかが焦点になります。

④については、法改定で4月から石綿含有建材の解体・除去の規制が不十分ながら強化されましたが、費用負担など実際の対策は、ユーザーや現場の従事者に押し付けられているのが実態でありにも理不尽です。これ以上の被害者を生み出さないためにも、国・企業の負担による助成制度の充実など飛散・ばく露防止対策の抜本的転換が必要です。

⑤は、悪性中皮腫や石綿肺はいまだ「不治の病」であり、医療面での発展が病に苦しむ被害者にとって強く求められるところです。

この5点に加え私は、“すき間の無い”救済に向けて、⑥お粗末な「石綿救済給付」の抜本改善（せめて労災補償並みに）と、⑦労災認定基準の改善（医学的所見偏重からばく露歴重視に）も合わせて求めたいと思います。

私たちは、長く困難な闘いを経て、かつてない前進と成果を収めつつあります。引き続き、前述の課題などアスベスト禍の完全解決に向け、先頭に立って奮闘していきます。みなさんのご理解・ご協力よろしくお願いたします。

# 行政のデジタル化と「自治体DX推進計画」

京都自治労連副委員長 川俣勝義

## 1. 行政の「デジタル化」をめぐる

菅政権は、5月12日デジタル関連改革法を不十分な審議のまま強行成立させ、国や地方自治体の行政機関はもとより社会全体の「デジタル化」を推進しようとしています。

今年9月には、その司令塔としてデジタル庁が設置されます。デジタル庁は、首相が長となり「強力な総合調整機能(勸告権等)を有する」内閣直属の常設組織として、「基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理」を行うとしています。業務内容は、①国の情報システムの基本方針を策定する、②予算の一括計上により他の省庁の「デジタル化」を統括・監理する、③地方自治体のデジタル基盤の共通化・標準化を進める、④マイナンバー制度全般の企画立案を行うなど、行政全般の「デジタル化」を推進する役割を担うとしています。

デジタル庁には、500人の職員のうち100人以上を民間企業から任用するとしています。デジタル監やデジタル審議官など事務次官級の権限を持った特別職も設置され、これに民間企業の幹部が就くことも予想されます。

自治体をめぐっては、住民サービスに関わる情報システムを国が主導して「共通化・標準化」することにより、自治体独自の住民サービスを抑制、禁止しようとしています。行政の手続きをオンライン化し窓口業務を担当する職員を削減することが狙われています。

政府が進める「デジタル化」の狙いは、国や自治体、民間企業が保有している国民の個人情報を国が一元的に管理し、個人情

報の流用を促進、民間企業による個人情報の利活用ができるようにすることにあります。個人情報を集約化することにより、権力による国民の監視を強めることも狙われています。国民のプライバシー権が侵害され、個人情報が本人の知らないうちに集約され、国による監視や民間企業の営利のために利用されることとなります。各自治体の個人情報保護条例による保護規制が国によって撤廃・緩和されようとしています。

また、スーパーシティ法により、個人情報が民間企業に吸い上げられて自由に利活用できる「特区」まで設けられようとしており、今夏には5カ所程度の区域指定を行うことが想定されています(京都府もけいはんな学研都市として、精華町、木津川市、京田辺市と共同で応募)。

## 2. 「自治体DX推進計画」と「デジタル化」の押し付け

総務省は昨年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下、「DX計画」)を策定し、2021年から2026年にかけて実施を開始しています。DX計画は次のような特徴と問題点を持っています。

### (1) 国と自治体をあげて、民間デジタル企業の利益に奉仕する

DX計画はその意義に、「多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値創造等が創出されることが期待される」としています。行政をあげて、デジタル関連企業の利益に奉仕することを公然と掲げています。

## (2) 国が主導して自治体の業務を指揮、統括する

デジタル化は「国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みをそろえて取り組んでいく必要がある」として、各自治体が自主的、多様に行っている住民サービス業務を国が一律に管理し、国の求めるスケジュールに合あわせて業務の大幅な変更を求めています。

## (3) 首長のトップダウンで、民間企業幹部を自治体の要職につける

DX計画では「首長をトップに、全庁的なマネジメント体制を構築する」としています。自治体にはCIO(最高情報責任者・情報や情報技術に関する上位の役員)やCIO補佐官など強力な権限を持った新たな職を設置するとしています。CIO補佐官などには民間からの人材登用を推進するとしています。

京都府では、今年4月に「デジタル政策推進課」が新設され、5人の職員のうち2人はデジタル担当として東京のIT関連会社(株)SHIFTから2年間の契約職員を配置、うち1人は政策企画部企画参事(課長級)に就けています。また、商工観光部文化芸術都市推進課参事には、ソフトバンク社と包括連携協定を結び、3年間の任期付き職員が配置されています。

## (4) 自治体の業務を国が定める「標準」に従わせ、カスタマイズを禁止する

自治体の業務について、国が統一した「標準」を定め、民間企業が「標準」に基づいて情報システムを開発します。自治体は、民間企業が開発した「標準」の情報システムを使用することが義務付けられます。利用契約は単独で結ぶこともできますが、総務省は、複数の自治体が共同で利用するクラウド化を進めるとしています。情

報システムについてカスタマイズ(独自の仕様変更)を行うことは原則として禁止されます。

### 情報システムを「標準化」する17の業務

【住民登録】 住民基本台帳、選挙人名簿管理

【地方税】 固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税

【社会保障】 国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援

## (5) オンライン申請の先には、窓口の無人化・廃止を狙う

DX計画では「2022年までにほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することをめざす」とし、自治体ごとの取得率を示し各自治体にマイナンバーカードの取得推進を促しています。また、行政手続きのオンライン化を進め、届出や申請などの手続きについてオンラインで完結できるようにするとしています。さらに、AIやRPAの利用を促進し、これまで自治体職員が担っていた業務をAIなどに置き換えることも推進しています。

総務省が推進するDX計画は、自治体の業務を丸ごと国の定める特定の様式に従わせて、デジタル化を進めようとするもので、地方自治を破壊し住民の権利を侵害するものです。

## 連載「研究所の資料棚」(7)

### 「天橋立環境会議」の報告集

### 創作合唱組曲「夢おこせふるさと・守れ天橋立」の台本・楽譜 内野 憲(京都自治体問題研究所)

「天橋立環境会議」は、36年前の1985年7月6日、関西電力による「宮津エネルギー研究所」の名のもとに進められた総出力75万kwの火力発電所建設(1984年6月宮津市長、京都府知事建設同意)を許さず、日本三景の一つである天橋立に代表される美しい海と自然環境の保全ならびに優れた自然環境を生かした地域づくりを考え合う場として、現地宮津地域をはじめ京都府内、全国各地からの600人の参加で開催されました。Ⅰ部が研究シンポ、Ⅱ部が「夢おこせふるさと・守れ天橋立フェスティバル」(太鼓演奏、黒坂正文の歌、京都ポップス・ジャズオーケストラ(旧ベラミ)演奏、環境会議のために地元有志により編成された合唱団(地元住民約60人)による創作合唱組曲「夢おこせふるさと・守れ天橋立」公演)で、協賛企画として天橋立画人・文人展(天橋立を描いた絵画・写真・文芸作品の展示)が行われました。

「天橋立環境会議」報告集には、Ⅰ部：研究シンポでの西山卯三・京都大学名誉教授の講演「天橋立を生かした地域開発を」、専門学者による「石油火電の大気汚染問題」「石油火電の漁業への影響」「火電建設と災害問題」等の報告、「国鉄宮津線廃止と天橋立」の特別報告、「会議」で採択された「天橋立環境会議アピール」が掲載されています。「アピール」では、発電所建設の再検討と計画の現状凍結を求めるとともに、「天橋立に代表される優れた自然環境を享受することは、ふるさとに生きる住民の固有の権利(自然享受権=親緑権)」であることが打ち出されています。

Ⅱ部のフェスティバルについては、創作合唱組曲：ミュージカルメッセージ「夢おこせふるさと・守れ天橋立」の7曲(歌詞のみ)が掲載され、協賛企画「天橋立画人・文人展」の出品目録が掲載されています。

創作合唱組曲：ミュージカルメッセージ「夢おこせふるさと・守れ天橋立」の台本・楽譜は別冊で発行され、Ⅱ部のすべての演奏は、CD「夢おこせふるさと・天橋立フェスティバル」NO1, 2に収録されています。



#### <附記>

①宮津火電建設反対の住民運動は1981年9月の関電の京都府と宮津市への「建設のための環境現況調査申し入れ」から始まり、1984年6月の宮津市長・京都府知事の建設同意、市長の病気辞任による市長選挙などを経て、1986年5月建設起工式との経過をたどりました。

②筆者は当時、京都府職員労働組合宮津支部の役員、宮津火電・原発設置反対共闘会議事務局長として「天橋立環境会議」をはじめ現地宮津での運動にかかわってきました。火電建設反対運動の経過とともに、その中で感じたことの一部を「住民と自治1985年9月号(8~13P)」に「夢おこせ自治体労働者」との表題で掲載させていただきました。

京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。「創刊の辞」の冒頭部分を紹介します。

## 松明の火をつなぐ

### － 真のジャーナリズムとアカデミズムの源流・京都の地から－

岡田知弘（京都大学名誉教授・京都橘大学教授）

はじめに

1988年に創刊された『ねっとわーく京都』が33年の歴史を閉じることになった。当時、私は京都大学の大学院を修了し、岐阜県の私立大学に就職していた。風の便りで、京都市職員労働組合が中心になって、『ねっとわーく京都』という雑誌が発刊されることになったと聴き、大いに胸が躍ったことを思い出す。バブル景気に沸く京都で、街と景観の破壊がすすみ幅広い市民を巻き込み、景観論争にまで発展していたころであった。その京都市で何が起きているのか、市の行財政や産業界、市民生活の動きをまとめて伝えてくれる定期刊行物は、地域経済や地域政策を研究対象としていた私だけでなく、多くの心ある市民が素直に期待していたといえる。そして、1989年の市長選挙では、自民・公明・民社党が推す田辺朋之候補を、革新無所属の木村万平候補が321票差まで追い詰めることになった。

その後、私も何度か執筆の機会があったり、京都大学の学生ゼミナールで地域調査をする際の参考文献として『ねっとわーく京都』は、空気のような存在として、当たり前前に存在していた。その雑誌が、突然、事実上の廃刊となると聴いたときのショックは、家族が余命宣告を受けた時と同じくらいの衝撃であった。

だが、コロナ禍で多くの人々が苦しむ一方で、人々の命とくらしよりも自らの利益を貪るために、さらに京都の街を壊し、自治体や国の行政を私物化しようと「蠢いている」輩が暗躍している状態を放置しておいていいのだろうか。個人の感傷に浸っている状況ではない。むしろ、かつて同誌の発行責任者でもあった池田豊氏と議論していくうちに、『ねっとわーく京都』に代わる新しいジャーナルを、紙媒体よりももっと多くの人を読んだり、投稿することができ、それをもとにした議論や行動に結びつきやすい情報媒体を、インターネットの網を活用しながら発行してみてはどうかということになり、同志も集まった。そして、いよいよ発刊の運びとなった。

もともと、『ねっとわーく京都』の代替物をつくるということだけなら、情報媒体としての持続性も、可能性も、夢もない。編集人としての面白さもない。なぜ、いま、京都の地で、新たな情報媒体が必要であり、かつ、日本だけでなく、世界にも発信できる内容を備えたものになりえるのかということ、歴史を振り返りながら、私見を述べてみたいと思う。

(続きはWebSaite)

サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。

多くの皆さんの会員登録をお願いいたします。

個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円

お申し込みは下記の Email をお願いいたします。

メールアドレス： [kyoto@net-kyoto-online.com](mailto:kyoto@net-kyoto-online.com)





緊急事態宣言が延長されるなか、京都にいながら行ったことがなく、今の季節ならアジサイで有名と聞き、松尾橋の西にある梅宮大社を訪れました。

朝からあいにくの雨で、若干憂鬱な気分が出発しましたが、バスを降りると雨もやみ「ラッキー」とプチガッツ。

神社では10匹以上の猫が飼われているようで、「猫神社」としても知られているとか。鳥居をくぐり、境内に入って目に留まったのが「お百度参りの石」です。100回お参りすれば願いが叶うというものですが、それが短いコースのように設置されていました。

そして梅宮大社の見所の一つとされる自然あふれる神苑に入ると、すぐ池があり少し離れた辺りに石橋がかかっているのですが、そこ白無垢姿と羽織袴のカップルが写真撮影。あんな頃もあったなーとしばし見とれちゃいました。



気分を変えて順路に沿って進むと、いろんなアジサイたちが、色を変え形を変え次々と咲き誇っているではありませんか。雨露に花びらを濡らしながら、小さ

い花が片寄せあつてるような様子は心が和みます。

また池には蓮の花、周囲には菖蒲の花と、美しい景色を楽しめました。ただ、どこかにいる猫たちのなき声が、少し騒がしくもありましたが。



帰り道に野菜の自動販売機があり、梅を300円で購入。帰って計ったら1キロ以上あったので、ホワイトリカーと氷砂糖に漬け込むことに。数カ月後が楽しみです。

# 事務局通信

## 2021・2022年度の役員紹介

※敬称略

**理事長** 大田直史（龍谷大学教授）  
**副理事長** 池田豊（研究所）  
庄司俊作（同志社大学名誉教授）  
中村和雄  
（弁護士・市民共同法律事務所）

**常務理事** 中村知彦（京都府職労連）

**事務局長** 池田豊

### 理事

魚山栄子（新日本婦人の会京都府本部）  
川俣勝義（京都自治労連）  
佐藤卓利（元立命館大学教授）  
佐藤良弘（京都府職労連）  
塩見正（京都医労連）  
中林浩（元神戸松蔭女子学院大学教授）  
永戸有子（京都市職労）（新）  
長谷博司（まいづる市民自治研究所・舞鶴市職労）  
平岡和久（立命館大学教授）  
藤井一（研究所）  
松岡寛（京都教職員組合）  
源進一（京都府商工団体連合会）  
森吉治（京都府職労連）（新）  
山本真気（宇治自治体問題研究所・宇治市職労）（新）

### 監事

佐藤淳（全京都企業組合連合会）  
海藤巳希子（京都府職労連）（新）

.....  
<退任役員>

### 理事

内野憲（研究所）  
高士健二（京都市職労）  
只友景士（龍谷大学教授）  
谷上晴彦（宇治自治体問題研究所・宇治市職労）

### 監事

清水敏行（京都府職労連）

退任のみなさま 長い間、大変ありがとうございました。これからも京都研の活動を支援していただきますようお願いします。

## 98th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 7月17日（土）
- ・時刻 14：00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 杉浦喜代一さん

### <今月の本>

岩波ブックレット「『昭和天皇実録』にみる開戦と終戦」

（半藤一利 著、2015年9月 726円）

2014年9月に完成し公開された「昭和天皇実録」。膨大な記録のなかから、“歴史探偵”半藤一利さんは激動の昭和史の大転換点、開戦／終戦に注目した。これまでどの史料も明瞭に解明することができなかった、“その日”“その時”。実録本文を引きつつ、日本の命運を揺るがせた天皇の決断に至る経緯と心情に迫る（岩波書店）。

### お気軽にご参加を！

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています（現在懇親会は中止）。



## 月報「くらしと自治・京都」

### への話題提供のお願い

月報「くらしと自治・京都」は、特集テーマや取り上げるべき記事を広く募っております。

会員のみなさんの声を誌面に反映するために積極的な投稿をお願いします。

## 手のひらに憲法プロジェクト

### <ポケット憲法のお申込み>

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042